

報道関係者 各位

平成23年7月5日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用統計課

課長 南 和男

課長補佐 平塚 洋一

企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7609, 7610)

(直通電話) 03(3595)3145

## 毎月勤労統計調査 平成23年5月分結果速報

毎月勤労統計調査平成23年5月分結果速報を、今般とりまとめましたので公表します。

### 【調査結果のポイント】

#### 1 賃金

- (1) 現金給与総額の前年同月比は、1.1%増と3か月ぶりの増加となった。
- (2) 所定内給与の前年同月比は、0.4%減と5か月連続の減少となった。
- (3) 所定外給与の前年同月比は、3.3%減と2か月連続の減少となった。
- (4) 所定内給与と所定外給与を合わせたきまって支給する給与(定期給与)の前年同月比は、0.6%減と5か月連続の減少となった。
- (5) 特別に支払われた給与の前年同月比は、67.7%増となった。
- (6) 現金給与総額を就業形態別にみると、一般労働者は1.4%増、パートタイム労働者は0.5%減となった。
- (7) 実質賃金指数(現金給与総額)の前年同月比は、0.7%増となった。  
(消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)は、前年同月比0.3%上昇)

#### 2 労働時間

- (1) 総実労働時間の前年同月比は、0.4%減と5か月連続の減少となった。
- (2) 所定内労働時間の前年同月比は、0.2%減と5か月連続の減少となった。出勤日数は、前年同月と同水準となった。
- (3) 所定外労働時間の前年同月比は、3.2%減と3か月連続の減少となった。
- (4) 製造業の所定外労働時間の前年同月比は、6.9%減と3か月連続の減少となった。
- (5) 製造業の所定外労働時間の前月比(季節調整済指数)は、0.4%増と3か月ぶりの増加となった。

#### 3 雇用

- (1) 常用雇用の前年同月比は、0.5%増と16か月連続の増加となった。
- (2) 就業形態別に前年同月比をみると、一般労働者が0.4%増、パートタイム労働者が0.7%増となった。

#### 【東日本大震災の影響】

東日本大震災を受け、毎月勤労統計調査規則(昭和 32 年労働省令第 15 号)第 14 条に基づき、宮城県においては県知事の判断により、平成 23 年 5 月分について全国調査のうち調査員調査で行っている部分及び地方調査について調査を中止しました。

3 月、4 月分について一部調査を中止していた岩手県、福島県については調査を再開しましたが、東京電力福島第一原子力発電所周辺の一部地域においては、当面の間、調査を中止しています。

集計については、従来通りの方法で行っています。その結果、5 月分の結果について、賃金、労働時間、雇用の集計結果について、以下の影響が考えられます。

##### ① 労働者一人当たり賃金について、

宮城県の調査員調査の対象事業所における賃金の変動が反映されないこと、相対的に賃金の低い地域の調査票が減少したことから、実勢よりもやや高めに推計されている可能性があります。

##### ② 労働者一人当たり労働時間について、

宮城県の調査員調査の対象事業所における労働時間の変動が反映されないことから実勢よりもやや高めに推計されている可能性があります。また、相対的に労働時間の長い地域の調査票が減少したことから、実勢よりもやや低めに推計されている可能性があります。

##### ③ 雇用について、

宮城県の調査員調査の対象事業所における労働者の減少が反映されないことから、実勢よりもやや高めに推計されている可能性があります。また、労働者数の集計においては雇用保険における適用事業所の改廃状況を反映していますが、今回の震災、津波等の影響で事業主等による雇用保険の手続が遅れることが考えられるため、実勢よりも遅れて労働者数が増減する可能性があります。

#### 【特別集計】

被災 3 県における労働者の増減状況別事業所割合(30 人以上)について、特別集計を行いました。

(注) 速報値は、確報で改訂される場合がある。

詳細は別添概況をご覧ください。

平成 23 年 7 月 5 日  
厚生労働省大臣官房統計情報部

被災 3 県における労働者の増減状況別事業所割合  
(毎月勤労統計調査での提出調査票による特別集計)  
(平成 23 年 5 月速報)

被災 3 県（岩手県・宮城県・福島県）において、毎月勤労統計調査の規模 30 人以上の対象事業所で平成 22 年 5 月の調査票が提出された事業所のうち、今年 5 月の調査票が提出された事業所の割合は 70%、未提出の事業所は 30%であった。

調査票が提出された事業所について、昨年 5 月との労働者の増減状況を見ると、増加の事業所は 30%、増減なしの事業所は 5%、減少の事業所は 35%であった。

被災 3 県における労働者の増減状況別事業所割合（規模 30 人以上）

(%)

年 月	前年同月 調査票 提出事業所	調査票 提出 事業所	常用労働者数の増減状況			調査票 未提出 事業所
			増加	増減 なし	減少	
23 年 3 月 (確報)	1 0 0	6 9	3 2	6	3 2	3 1
23 年 4 月 (確報)	1 0 0	7 3	3 0	5	3 9	2 7
23 年 5 月 (速報)	1 0 0	7 0	3 0	5	3 5	3 0

(注)

- 1 未提出事業所には、不幸にも東日本大震災・津波に被災された事業所が含まれる可能性が高い。
- 2 この集計は、新たに調査をした結果ではなく、毎月勤労統計調査の各月調査分として事業所より提出された調査票を用いて特別に集計したものである。
- 3 労働者数の増減状況は、それぞれの事業所の 1 年前の労働者数と比較したものである。したがって、労働者の増減は今回の大震災・津波の影響によるものだけとは限らない。
- 4 労働者の増減は入職と離職の差である。労働者の離職理由としては、契約期間満了、経営上の都合、定年、労働者本人の責、労働者の個人的理由、労働者の死亡・傷病などがある。